溶融塩委員会溶融塩奨励賞規程

第 1 条 (社)電気化学会溶融塩委員会により毎年 1 回開催される溶融塩化学討論会における講演発表に対し，優れた講演を行った若手研究者(40 才未満)に対して，原則として A 会場，B 会場，各 1 名，合計 2 名に溶融塩奨励賞が授与される．その選考は，溶融塩委員会役員および当該討論会座長による投票とする．

第 2 条 受賞者には賞状を授与する．賞状は様式 2 の通りとする．また学生が授与した場合は副賞（受賞年度の翌年までの溶融塩誌電子版アクセス権）を授与する．

附則

1. 本規程は平成 14 年 1 月 31 日から施行する．
2020 年 1 月 30 日改正

2. 第 40 回溶融塩化学討論会における溶融塩奨励賞授与に関する申し合わせ第 40 回溶融塩化学討論会は 2008 年溶融塩国際合同シンポジウム(2008 Joint Symposium on Molten Salts, 以下，国際シンポジウム)を構成する 1 つの討論会として開催されるため，通常の奨励賞授与規程とは異なり，国際シンポジウム実行委員会により定める規程に従い授与する．その数は直近の溶融塩討論会における発表件数に対する授与数の率を超えない数とし，選出方法は，国際シンポジウムの実行委員会に委任する．この申し合わせは，平成 20 年 9 月 23 日発議の持ち回り役員会にて同年 9 月 30 日までに了承を得たものであり，第 40 回溶融塩化学討論会にのみ運用されるものである．(2008 年 9 月 23 日発議・同年 9 月 30 日持ち回り役員会にて承認)

3. 第 44 回溶融塩化学討論会は 2012 年 9 月 23 日～27 日の期間に開催された 4th Asian Conference on Molten Salts Chemistry and Technology と同時開催された．通常の奨励賞授与規程とは異なり，4th Asian Conference on Molten Salts Chemistry and Technology 中のポスターセッションから 4 件の受賞者を決定することとした．この申し合わせは，平成 24 年 6 月 14 日発議の持ち回り役員会にて了承を得たものであり，第 44 回溶融塩化学討論会にのみ運用されるものである．(2012 年 1 月 26 日発議・同年 6 月 14 日持ち回り役員会にて承認)

様式 1

第　　号

賞状

溶融塩奨励賞

○ ○ ○ ○ 殿

貴殿は第○○回溶融塩化学討論会において
「○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○」（講演番号：○○○○）に関する優れた研究発表を行いました
よって本委員会規程により頭書の賞を贈り今後の益々の活躍を祈念します
（西暦）年○○月○○日（討論会最終日）

公益社団法人　電気化学会
溶融塩委員会
委員長　○　○　○　○